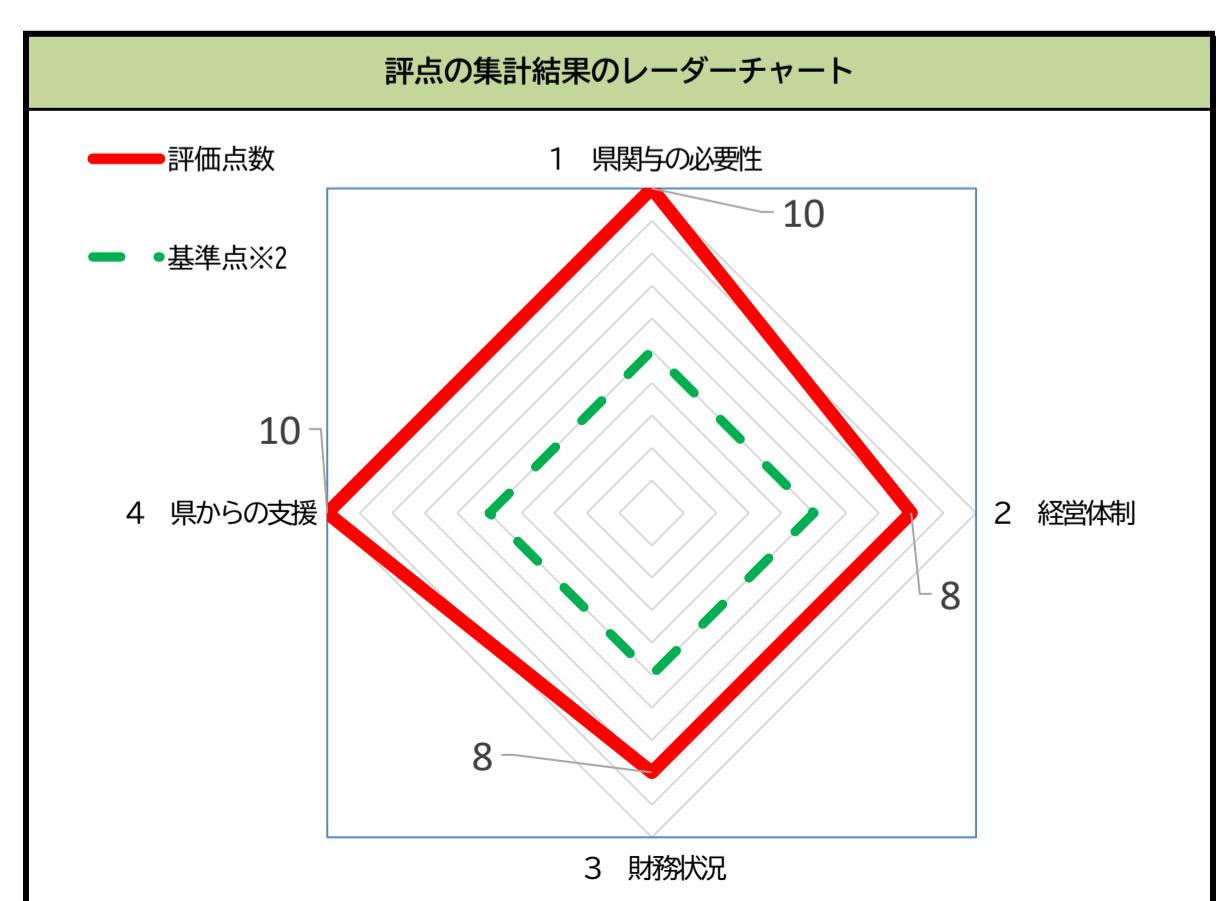


公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る評価シート
【公益法人以外用】

団体名稱	一般社団法人千葉県漁業振興基金	所管所属名称	水産課	評価実施年度	令和7年度	※1【説明】は評点をつけた側が理由等を記入し、【コメント】は評点をつけた側の採点結果及び説明を受けて評点をつけていない側が所見を記入しています。		
評価点の 視点	評価項目	評価配点		調査票 該当番号	団体による評価		所管所属による評価	
					評点	説明又はコメント※1	評点	説明又はコメント※1
1 県 関与 の 必要性	① 当初の目的を踏まえつ現在において必要性を問い合わせてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2~4	【コメント】 当団体が行う漁業振興に資する各種事業の円滑な実施及び財団の健全な運営を図るために、安定的な収益の確保が必須である。 収益については、主に寄付金及び出捐金等を原資とした運用益により賄われていることから、今後も県の出捐が維持されることにより、安定的な収益の確保が図られるものと考えている。	1	【説明】 当団体の実施事業は本県水産業の発展に資することを目的としており、漁業協同組合等が実施する水産資源の維持・増大に関する事業、漁場環境の保全と回復に関する事業及び海難防止・救護活動に関する事業等を、出捐金等を原資とした運用益により実施していることから、現状においても必要性に変わりはない。 県が現状の出捐を維持し事業が実施される効果は大きい。		
	② 類似団体や民間団体などの他の扱い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい又は類似団体等は存在しない。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2~4		1			
	③ 県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2~4		1			
	④ 将来見通しを踏まえた、現状の県関与の必要かつ妥当な水準・方法	1点：水準・方法の維持や拡大が適切である。 0点：水準・方法の縮小や拡大、見直しを検討中である。 ▲1点：水準・方法の廃止検討や縮小、変更を行っている。	全体		1			
	⑤ 県が定めた関与方針（策定済みであれば経営健全化方針を含む）に沿った取組	1点：概ね順調に進捗している。 0点：進捗していない部分がある。 ▲1点：主要な部分が進捗していない。	5~2		1			
2 経営体制	① 「理事会等の開催・運営」や「財務諸表等の作成・公表・備置」の法令等に基づいた適正な実施	1点：義務を超えて行っている。 0点：義務の範囲内で行っている。 ▲1点：義務を守っていない部分がある。	7	1	【説明】 関係法令等に基づき財務諸表等を作成し、理事会、評議員会及び監事監査等において説明するとともに、公認会計士による外部監査を実施し適正な運営を図っている。 また、これまでのところ毎年度の収益（運用益及び寄付金受入）が比較的安定的に推移しており、各種事業は収益の状況に応じて規模を開拓していることから、中長期的な経営計画や達成目標となる指標は策定していない。	【コメント】 理事会、監査等規程に基づいて運営を行っている。 ⑤ 基金事業は年度毎に事業要望を募り、単年度で実施する助成事業が主となっている。事業の性質から、中長期における計画及び達成目標の策定を必ずしも必要とはしていないと考える。		
	② 「監査」の法令等に基づいた適正な実施	1点：義務を超えて又は外部的な監査を行っている。 0点：義務の範囲内で行っている。 ▲1点：義務を守っていない部分がある。	7	1				
	③ 役員（監事・監査役を除く）への民間人材等（民間人材及びプロバー）の起用	1点：経営責任者に民間人材等を起用している。 0点：経営責任者ではないが民間人材等を起用している。 ▲1点：民間人材等は起用していない。	8	1				
	④ 人員体制の将来見通し	1点：課題は見当たらない。 0点：将来的な課題がある。 ▲1点：5年以内に対応すべき課題がある。	8	1				
	⑤ 中長期的な経営計画や達成目標となる指標の達成状況	1点：概ね達成できている。 0点：達成できていない部分がある。 ▲1点：未達成している又は主要な部分が未達成である。	9	▲1				
3 財務状況	① 債務超過の状況	1点：直近3年間にはいずれも債務超過ではない。 0点：直近3年間に債務超過の年度があった。 ▲1点：直近の決算は債務超過である。	10	1	【説明】 ② 経常損益が直近の決算で赤字となっている理由について 管理費（事務所運営費、人件費等）は一般正味財産の運用益から支出しているが、この運用益だけでは足りないため、一定額を指定正味財産の運用益から振り替えて充当している。 この振替額は当年度の指定正味財産の運用益または受入寄付金の数%としているため、指定正味財産の運用益及び受入寄付金の額が年度によって増減することで、経常増減（一般正味財産の増減）に影響してくる。 直近の令和6年度決算では、管理費が若干の増額となったことと併せて、一般正味で受け入れている寄付金が少なかったことから、当期経常増減額はマイナスとなつた。	【コメント】 債券等の運用益や寄付金收入を元にした収益により事業を実施している。近年の燃油高騰に対して助成を行う等、本県水産業の振興のため必要な支援を行っている。 また、②直近の赤字原因は、保有債券の時価評価による部分が大きい。基本財産は保持されており財政的な基盤に問題はない。 基金は、債券の運用益等を元に事業を実施していることから、資産の安全と基金の運営を支えるため、資産運用方針を定めており、規程に基づき適正な管理に努めている。		
	② 経常損益の状況 【公益法人以外用の評価項目】	1点：直近3年間にはいずれも黒字である。 0点：直近3年間に赤字の年度があった。 ▲1点：直近の決算は赤字であった。	10	▲1				
	③ 緑越損益の状況 【公益法人以外用の評価項目】	1点：直近3年間にはいずれも黒字である。 0点：直近3年間に赤字の年度があった。 ▲1点：直近の決算は赤字であった。	10	1				
	④ 経営健全化の必要性	1点：経営健全化方針の策定要件に該当しない。 0点：要件に将来的に該当する可能性がある。 ▲1点：要件に該当する。	5~2	1				
	⑤ 財務状況の将来見通し ※経営健全化方針を策定している団体は、現時点の中長期的な収支予測比で、上回る1点、概ね予測どおり0点、下回る▲1点	1点：課題は見当たらない。 0点：将来的な課題がある。 ▲1点：5年以内に対応すべき課題がある。	全体	1	③ 緑越損益の状況について 緑越損益は正味財産から受入基本財産を控除した額としており、当基金の正味財産は基本財産以外に特定資産（支払準備積立資産）が多く含んでいることから、当面の間は、緑越損益はプラスの状況が続くものと想定される。	【コメント】 債券等の運用益や寄付金收入を元にした収益により事業を実施している。近年の燃油高騰に対して助成を行う等、本県水産業の振興のため必要な支援を行っている。 また、②直近の赤字原因は、保有債券の時価評価による部分が大きい。基本財産は保持されており財政的な基盤に問題はない。 基金は、債券の運用益等を元に事業を実施していることから、資産の安全と基金の運営を支えるため、資産運用方針を定めており、規程に基づき適正な管理に努めている。		
4 県 からの 支援	① 県からの人的な支援の状況	1点：人的な支援は受けていない。 0点：人的な支援を受けている。 ▲1点：県が給与等を負担する人的な支援を受けている。	4~8	1	【説明】 現在、県からは人的・財政的支援は受けていないが、将来にわたって安定した運営を続けていくことが出来るよう尽力したい。	【コメント】 資金的にも人的にも自立した経営を行っている。 県出捐の追加もなく、安定した経営を続けており県職員の派遣など人的な支援もない。		
	② 経営難を理由とした県からの借入金残高の状況	1点：0円又は対前年度決算比で減少が10%超である。 0点：対前年度決算比で増減が10%以内である。 ▲1点：対前年度決算比で増加が10%超である。	11	1				
	③ 経営難を理由とした県による損失補償等の状況	1点：0円又は対前年度決算比で減少が10%超である。 0点：対前年度決算比で増減が10%以内である。 ▲1点：対前年度決算比で増加が10%超である。	11	1				
	④ 運営費補助や赤字補填等を目的とした県からの財政的な支援の状況	1点：直近5年間には受けていない。 0点：直近5年間で受けた年度があった。 ▲1点：直近の決算で受けていた。	12	1				
	⑤ 経営難を理由とした県の追加出資又は出捐の状況	1点：直近5年間には受けていない。 0点：直近5年間で受けた年度があった。 ▲1点：直近の決算で受けていた。	12	1				

評点の集計結果等			
評価の視点	基準点※2	評点	評価点数
	①	②	①+②
1 県関与の必要性	5	5	10
2 経営体制	5	3	8
3 財務状況	5	3	8
4 県からの支援	5	5	10

※2「基準点」は、超えていないれば、その評価の視点は改善が望まれる状態を意味する点数で、団体の強み、弱みを把握して改善を図る際に、参考にしてもらうことを期待しています。



総務課による総括コメント

一部を除き経営状況等について問題がある事項は、特段見受けられない。関与方針に基づき団体による自立的な経営改善を維持し、引き続き、団体の設立目的や県が関与している意義に沿った事業展開を図っていただきたい。
なお、中長期的な計画又は達成目標となる指標をいずれも策定していないが、団体の特殊性を踏まえると、現時点ではやむを得ないものと考える。